**様式第２号**

 **供給設備の技術上の基準**

（容器による貯蔵で貯蔵能力が1,000kg以上3,000kg未満、

貯槽による貯蔵で貯蔵能力が500kgを超え1,000kg未満のときに添付）

|  |  |
| --- | --- |
|  １．保安距離 |  ①第１種保安距離（法定16.97ｍ・障壁設置 0ｍ） 実際　 　　　ｍ 保安物件の名称  ②第２種保安距離（法定11.31ｍ・障壁設置 0ｍ） 実際　 　　 ｍ 保安物件の名称  |
|  ２．障壁 |  ①障壁の構造　材料　 　　　　　寸法（高さ）　　 cm（厚さ）　　 cm ②扉の構造 材料 　　　　　　 （厚さ） 　 cm ③扉の補強 等辺山形鋼(枠)　　 mm×　　 mm (内)　　 mm×　　 mm 間隔 (縦)　　 cm (横)　　 　cm |
|  ３．火気等との距離 |  ①火気等の種類 火気等との距離 ｍ ②火気距離が５ｍ未満　障壁（材料） (高さ) ｍ |
|  ４．滞留防止 |  ①貯蔵設備面積　　　　　 　㎡　 法定換気口面積 cm２ ②実際の換気口面積 cm２ |
|  ５．さく､へい等の設置 |  ①さく、へい等の種類  |
|  ６．警戒標 |  ①掲示位置  ②表示内容  |
|  ７．消火設備 |  ①粉末消火器　Ａ　 　Ｂ　 　×　 　個 ②その他  |
|  ８．軽量な屋根等 |  ①屋根の場合その材料  ②遮へい板の場合その材料  |
|  ９．転倒防止等の措置 |  ①貯蔵設備の床は水平で、かつ上から物が落ちる恐れがないようにする｡ ②転倒防止チェーンによる転倒防止措置を講ずる。 |
|  10．腐食防止措置 |  ①容器は十分に防錆塗装がされたものを使用する。 ②貯蔵設備は排水のよい構造とし、容器の底部を乾きやすくする。 |